

権利擁護ってなに??

～知っておきたい!

成年後見制度とその活用の様子～

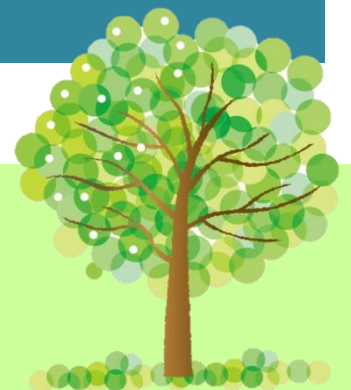


日時 平成30年12月3日(月)午後1:00～4:00

場所 飯山市文化交流館 なちゅら 小ホール

内容

- ①寸劇(1:05～)
「丸山花子さんの日常～あれ?大丈夫??～」
- ②基調講演「成年後見制度とは?」(1:20～)
講師 長野家庭裁判所 後見・財産管理係
主任書記官 瀧澤 佳史 氏
- ③シンポジウム(2:30～)
「成年後見制度を活用して
～後見受任者の思い～」
シンポジスト 市民後見人 高橋繁夫氏
ひまわり長野 青木恵里子氏(弁護士)
ぱあとなあながの 渋谷昌記氏(社会福祉士)
北信圏域権利擁護センター 小湊敬子氏
進行 リーガルサポートながの 竹内利一氏(司法書士)



【主催】北信地域障がい福祉自立支援協議会 権利擁護部会

【問合せ先】北信圏域障害者総合相談支援センターぱれっと

TEL 0269-23-3525 / FAX 0269-23-3521

研修会参加申込書

北信地域障がい福祉自立支援協議会事務局 あて
(北信圏域障害者総合相談支援センター内)

FAX : 0269-23-3521

TEL : 0269-23-3525

申込締切
11/16(金)

*下記にご記入いただき、ファックスまたは電話でお申込みください。

*ファックスの際は送信票不要です。

所属または市町村名	氏名

☆アンケート☆

講師やシンポジストへの質問がありましたら、ご記入ください。

時間等の都合上、全ての質問にお答えできない場合もあります。ご了承ください。